

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○河村委員長 次に、階猛君。

○階委員 希望の党の階猛です。

本日は、質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

私は、岩手県の議員でありまして、東日本大震災の復興について、きょうはいろいろとお尋ねしてまいります。

パネルをごらんになっていただければと思います。

東日本大震災が起きてから、来月で七年になります。本来であれば、避難された方がもう戻ってきていい時期なのでございますが、直近の復興庁のデータによれば、応急仮設住宅等で避難されている方が五万五千人余り、また親族や知人宅あるいは病院等にいらっしゃる方も含めると七万五千人余りということで、まだまだ復興は道半ばであります。

そして、年ごとの人口の移動を見ると、また新たな問題点がわかってきます。

二〇一一年、震災が起きた年です。被災三県、岩手、宮城、福島で合計四万一千人、こういう多くの方が県外に移動されました。そして、二〇一二年、二〇一三年、流出数はだんだん減ってきました。減ってきた大きな原因は、私たち民主党政権のときに始めました復興の事業、これがだんだん軌道に乗ってまいりまして、二十五歳から六十四歳、このグラフでいいますと赤いラインの部分です、この働き盛りの方々が、復興特需でどんどん被災地に入ってきた。そして、二〇一四年がそのピークでありました。それから、二〇一五年、二〇一六年、復興需要が一段落するとともに、今度は二十五歳から六十四歳の方も流出に反転して、そして直近、二〇一七年、総務省が先日公表しましたけれども、一万四千人のマイナスということになっております。

七年間、平均してみますと一万二千人余りのマイナスですが、年齢別に見ますと、六十五歳以上は途中からほぼ横ばいとなっていきまして、平均すると七百四十六人。二十五歳から六十四歳は、先ほど言いました復興特需によるアップダウンがありまして、マイナス六百九十九人。それに引きかえ、若い人たち、マイナス一万一千人余りということ、まさに被災地の将来を支える若い人たちの流出がとまらない、こういう状況であります。大変深刻な問題でありまして、人口減少は自然減の方に注目が行くわけでありまして、人口減少は自然減によって若い世代がいなくなるということは、

将来の御夫婦がいなくなる、そして子供もいなくなるということ、大幅な自然減にもつながってくるわけでありまして。

こうした数字を見ていただいて、総理に伺いますけれども、こうした人口流出が加速している東日本大震災の被災地、どうしてこういう状況になっていると総理はお考えでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 まず、都市部への人口流入であります。これは、もちろん被災地で実際そういうことが起こっているのも事実でございますが、全国でそれは、地方から東京へという流れがあるわけでございまして、被災前もそういう流出が、被災地も事実としてあったわけでございます。

東京圏への転入超過は、高度成長期の三十八万人余りがピークであります。バブル景気の八〇年代後半やリーマン・ショック前の二〇〇〇年代後半にも十五万人を超えるなど、中長期的に見て、景気がよくなると大きくなる傾向があります。

政権交代後も、アベノミクスによる景気好転を受け、当初は増加傾向にありましたが、史上初めて四十七全ての都道府県で有効求人倍率が一倍を超えるなど、地方を含めた全国的な景気回復が進む中で、現在は十二万人程度で頭打ち傾向になっております。

しかし、いまだ転入超過であり、東京一極集中の傾向が続いていることは事実でありまして、その要因については、さまざまな理由が考えられますが、転入超過の大半を十代後半、二十代の若者が占めていることを考えれば、若い世代の大学等への進学や就職が東京圏への移動のきっかけとな

つていると考えられます。

そのため、政府としては、東京一極集中の是正に向けて、地方の魅力を生かしたきらりと光る大学づくりなど若者の地方での就学、就職の促進、企業の地方拠点強化税制の拡充等による地方における若者に魅力ある仕事づくりなどに取り組んでいます。学びの場としても、働く場としても、若者が地方にこそチャンスがあると思えるような地方創生を政府一体となって進めてまいります。

なお、東北の被災地では、震災以前から、仙台都市圏などを除き、多くの地域で人口減少が進んでいたところでありますが、東日本大震災により転出超過が大きくなっているものと認識をしております。引き続きまして、住まいやなりわいの復興などに全力で取り組むことで、東北への人の流れをしっかりとつくり上げていきたいと考えております。

**○階委員** 震災前から人口流出が進んでいたということなのですが、震災の前の年、二〇一〇年は流出数は一万五百四十六人でした。それに引きかえ、二〇一七年は一万四千人です。震災で出ていった人が戻ってこないばかりか、さらに出ていってしまったというところで、これは復興が思った以上に厳しい状況にあるということをぜひ御認識いただきたいと思っております。

それから、全国的な地方の人口流出のお話を今るるされましたけれども、総理はかねがね、東日本大震災の復興なくして日本の再生なしということとを言っております。まずは被災地から人口流出をとめなければ日本の再生にはつながらない、そ

ういうことで、ずっと震災の復興に私どもも力を入れてまいりました。

その中で、総理が、第二次政権が誕生してすぐに、住まいの復興工程表というものを被災地につけてつくられました。この場で議論させていただきました。平成二十五年の三月に、この住まいの復興工程表、ちゃんと予定どおり進むのかということは何度も確認しました。責任を持ってやるというお話でしたが、実際には、災害公営住宅の完工時期が二年ほどおくられている、そんなことも見てとれるわけです。

おくれた理由について、私は、所有者不明の土地問題、これが大きかったと思っております。ようやく政府もこの所有者不明土地問題について新たな法案を整備するということなのですが、私どもから言わせると、遅きに失したのではないかと思っております。

既に、私たちといいますか、前身の民進党時代に、この被災地の復興に必要な用地を確保するために、公共事業の収用手続、これを簡素化する、迅速化する、そういう法案を国会に出しましたし、また、今回、政府の方から出されておりますが、不在者財産管理人制度の見直しということも我々は提案してまいりました。どうしてそういう私たちの提案に対して真摯に対応していただけなかったのか。

これをもっと早くやっていたら、人口流出がここまで悪化することはなかったと思うわけであります。この所有者不明の土地問題について、被災地でまず真つ先に進めるべきものがずつとおく

れてきて、そして、今ここに至って所有者不明土地問題についてようやく対応がなされようとしている。その理由を御説明ください。

**○安倍内閣総理大臣** 東日本大震災の復興事業について、所有者不明の土地を含む用地取得の迅速化のため、応急的な措置として、不在者にかわって土地の処分を行う財産管理人の選任手続を短縮するなど、適正な手続の保障のもとで、累次にわたる取組を進めてまいりました。また、平成二十六年には東日本大震災復興特別区域法を改正し、その運用を更に強化してきたところでございます。

この結果、災害公営住宅と高台移転については、平成二十九年度まで九割が完成、そして平成三十九年度中にはおおむね完成する見込みであるなど、復興事業は全体として着実に進んでいるものと認識をしております。

しかしながら、相続時に登記がなされないなどの原因で所有者不明土地が発生しており、今後、高齢化や人口減少が進み、相続の機会が増加する中で、全国的に更に拡大していくことが見込まれます。

所有者不明土地は所有者の探索に多大な費用、時間がかかり、公共事業の円滑な実施に支障が生じるなどしており、その対策は喫緊の課題であると認識をしております。

〔委員長退席、橋委員長代理着席〕

**○階委員** 復興工事を進めるために、国の方から復興交付金というお金が出るわけですけれども、この復興交付金について、その交付金によってどのような成果が得られたかという成果指標を行政



○階委員 ちよつと被災地の復興に対する思いが薄いのではないかと、被災者の代表としても言わせていただきたいと思えますけれども。

最後に、日銀総裁の話題が先ほど長妻委員からも出ました。土曜日の朝刊各紙、黒田日銀総裁は続投へということで、政府は月内にも人事案提示という大きな見出しが出ていますけれども、先ほどの御答弁ですと白紙であるということでしたが、これは間違いですか。御確認します。

○安倍内閣総理大臣 まず、従来答弁をしてまいりましたが、五年間のアベノミクスによって、日本経済は、足元で二十八年ぶりとなる七四半期連続のプラス成長となりました。また、これは東北地方の経済についても、先月公表された日本銀行のさくらレポートで、内外企業の設備投資の積極化に伴う業務用機械の増産等を受け、総括判断が引き上げられるなど、緩やかな回復が続いております。（階委員「総理、そんなことを聞いていない。時間ないんだから、聞かれたことだけ答えてください」と呼ぶ）今、そういう認識を一応丁寧に説明しようと思っております。

で、それはもう既に私、答弁しておりますが、まだ白紙であるということでありませう。

○階委員 白紙ということは、別な方が日銀総裁に任命される可能性もあるということでは伺いますが、やはり、マイナス金利の影響で地方銀行の経営は悪化している、私どもの同僚の津村委員からも指摘がありました。

きょうの資料、委員の皆さんにはお配りしていただけますけれども、地銀百六行のうち、過半数が赤字

です。黒字のところも、わずか三行を除き、前年よりも利益率が下がっています。このままマイナス金利政策を続けていけば、早晚、こういったところも利益率がどんどん低下して赤字になるでしょう。

こういうことからして、被災地の復興を支えている地方金融機関、これは系統金融機関も含めてですけれども、こうしたところがマイナス金利で経営が厳しくなれば、被災地で融資をふやすどころか、リストラをして支店も撤退せざるを得なくなるかもしれない。復興を進めていくためにも、このマイナス金利政策というのはなるべく早く見直す必要があると思えます。

そのためにも、黒田総裁はこの際更迭して、新たな総裁を任命すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 まず、現状については、先ほど、白紙であるという答弁の前に説明をさせていただいたところでございます。

マイナス金利導入以降も、中小企業への金融機関の貸出態度や中小企業の資金繰りについては、良好な水準が保たれているのは事実でございます。また、金融政策の具体的な手法は日本銀行に委ねられるべきであると考えておりますが、引き続き、日本銀行が、経済、物価、金融情勢を踏まえつつ、物価安定目標の達成に向けて大胆な金融緩和を着実に推進していくことを期待しているところでございます。

また、地域金融機関の現状、経営環境については、金融担当大臣から答弁させたいと思えます。

○階委員 私は、二十年前に経営破綻した日本長期信用銀行というところに勤務していました。なぜ経営破綻したかというところ、バブル経済が崩壊して不良債権問題が深刻化したからであります。そして、なぜバブル経済が起きたかといえば、日銀がプラザ合意以降の円高を是正するために、異常な低金利政策を二年三カ月続けた、それがバブルの原因になったと言われております。

今回、黒田総裁は、二年という約束がもう五年も続いている。しかも、その先行きも見えない。問題がどんどん拡大再生産されている状況だと思っております。将来に禍根を残さないためにも、ぜひ、今回の日銀総裁の任命については徹底的な私は議論が必要だと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。